平成27年度 第1回鹿児島県交通渋滞対策協議会

議事概要

- 1. 日 時 平成27年9月10日(木) 10:00~11:30
- 2. 場 所 鹿児島国道事務所 5階会議室
- 3. 議事
 - (1) これまでの検討経緯
 - (2) 渋滞対策の基本方針(案)について
 - (3) 渋滞検討マネジメントサイクル (案) について
 - (4) モニタリングの実施結果
 - (5) 今後の進め方

4. 議事要旨

- ●渋滞対策の基本方針(案)及び渋滞検討マネジメントサイクル(案)について議論し、了承を得た。
- ●モニタリングの実施結果について確認した。
- ●今後の進め方について確認した。

以上



平成27年度

第1回鹿児島県交通渋滞対策協議会

1. これまでの検討経緯

・H25.1に主要渋滞筒所を公表し、対応の基本方針や今後の取り組みに対する協議を実施 [協議内容] 「時期) 〔実施内容〕 H24.7 H24年度 第1回 鹿児島県交通渋滞対策協議会 ○交通基礎データの共有 H24年度 第2回 鹿児島県交通渋滞対策協議会 H24.8 ○地域の渋滞箇所の素案の決定 H248 パブリックコメントの実施(一般道路) ○道路利用者の実感を渋滞筒所案として補完 H24.11 (高谏道路) ○最新データ及び道路利用者の意見を含めた地 H24.12 H24年度 第3回 鹿児島県交通渋滞対策協議会 域の渋滞箇所の特定(129箇所) H25.1 主要渋滞箇所の公表 ○主要渋滞箇所に対する対応方針、マネジメント H25年度 第1回 鹿児島県交通渋滞対策協議会 H_{26.2} サイクル(スケジュール等)、モニタリング方法に ワーキング会議 ついて協議 ○主要渋滞箇所に対する対応方針、マネジメント H27年度 第1回 鹿児島県交通渋滞対策協議会 H27.8 サイクル(スケジュール等)、モニタリング方法に ワーキング会議 ついて協議、モニタリング結果 ○対応の基本方針(案)、渋滞検討マネジメントサ 今回 H27年度 第1回 鹿児島県交通渋滞対策協議会 H279 イクル(案)、モニタリング結果

2. 渋滞対策の基本方針(案)について【鹿児島県全体における渋滞対策の基本方針】

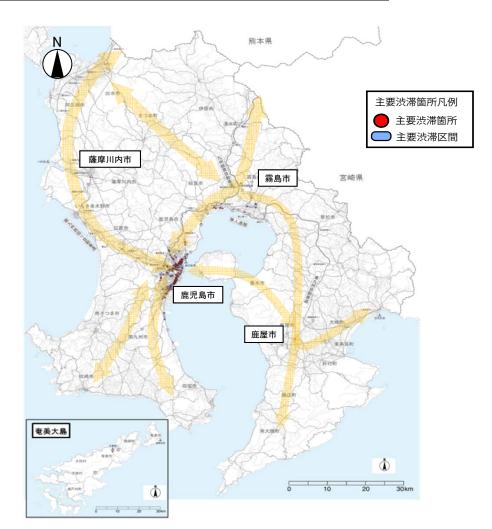
1. 鹿児島県の概況

	概要		
鹿児島 県の 状況	・東西に272km、南北に590kmと薩摩・大隅の2大半島および奄美群島をはじめとする多数の島々で構成された県土を有し、総面積9,189km2の面積のうち、可住地面積は35%であり、鹿児島市を中心として、霧島市、鹿屋市、薩摩川内市等の10万人規模の都市が位置している。 ・九州縦貫自動車道、国道3号、国道10号、産業道路等の鹿児島市を中心とした放射状の流動が顕著。 ・鹿児島県は、錦江湾を挟んだ、薩摩半島と大隅半島が隔てられていることや離島を数多く有するなど地理的要因から公共交通機関が不十分。 ・九州新幹線の全線開業や南九州西回り自動車道、東九州自動車道の供用区間延伸を契機とした新たな対応が必要。		
道路 交通 状況	交通 の交通集中により県内各所で発生。		

2. 方向性

	概要			
総合 対策等				
道路整備	・道路利用者の安全を考慮し、道路交通の円滑化を図るため、バイパス等の整備によるネットワークの充実や現道拡幅、交差点改良などのボトルネック(円滑な流動を妨げる隘路となる部分)対策を計画的に進める。			

3. 鹿児島県全体の交通ネットワークのイメージ



基本方針

■バイパス整備等による交通容量の拡大策や、局所的な交差点改良等のハード対策による渋滞及び事故軽減への取り組みを図るとともに、ソフト対策による渋滞軽減に 取り組みつつ、特定のエリアの関係者で構成されるエリアWGを設置し、更なる対策検討及び対策効果を検証してまいります。

道路管理者

鹿児島県警

関係自治体

■鹿児島エリア及びその他エリア(霧島市・姶良市)以外に点在する主要渋滞箇所については、最新の交通データ等を基にモニタリングを実施し、対策検討及び対策 効果を検証してまいります。

2. 渋滞対策の基本方針(案)について【鹿児島エリアにおける渋滞対策の基本方針】

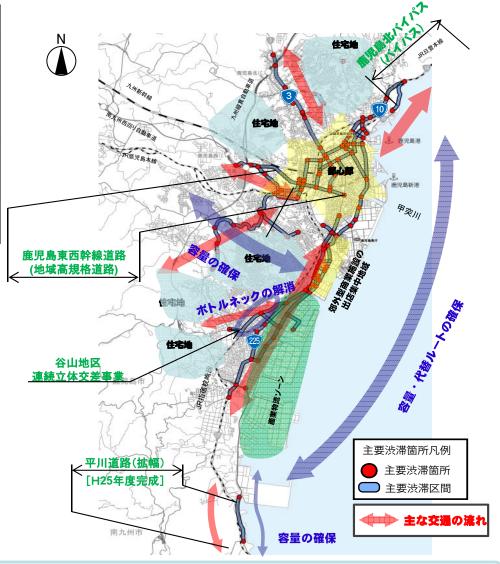
1. 鹿児島エリアの概況

	概要		
鹿児島エリアの状況	・鹿児島市は、県都鹿児島市を中心に放射状に九州縦貫自動車道や国道3号、国道10号、 国道225号、指宿スカイライン等の道路網が形成され、九州新幹線、JR線、市電、バス 等による交通網が主要駅等で連絡しており、連絡する結節点において商業施設等が集積し ている。 ・九州新幹線の全線開業や整備が進む南九州西回り自動車道を利用した交流県域の拡大が 期待される。		
道路 交通 状況	・地形的要因から鹿児島市内へ流入する幹線道路が限られるため、これらの路線において 速度サービスの低下や渋滞が発生している。 ・北部から西部は住宅地、東部は商業地や従業地、南部は工業地や従業地になっているため、日々通勤等の交通が多く発生するが、JRや河川を渡る幹線道路が少ないため、エリア 間の移動が制約され渋滞の原因となっている。		

2. 方向性

	概要		
総合 対策等	○鹿児島市域内における交通対策としては、第五次鹿児島市総合計画等に基づき、 快適・便利な交通環境の充実を図るため、次のような取組み等を推進。 ①総合的な広域交通ネットワークの形成 ②快適で機能的な交通基盤の整備 ③便利で効率的な公共交通体系の整備 ④人と環境にやさしい交通環境の充実		
道路 整備	・流入する幹線道路等(北部、東西、南部)の容量確保のバイパス整備・現道拡幅・隘路となっているボトルネック交差点における交差点改良・土地区画整理事業や連続立体交差事業などの他の事業による幹線道路等の整備		

3. 鹿児島エリアの交通ネットワークのイメージ



基本方針

■バイパス整備等による交通容量の拡大策や、局所的な交差点改良等のハード対策による渋滞及び事故軽減への取り組みを図るとともに、公共交通機関と連携したソフト対策による渋滞軽減に取り組みつつ、関係者で構成されるエリアWGを設置し、更なる対策検討及び対策効果を検証してまいります。

道路管理者

鹿児島県警

関係自治体

国·県·鹿児島市

鹿児島市

参考-1-1「第5次鹿児島市総合計画」より抜粋

- II

-III

-IV

現状と課

題

120

市民生活を支える 機能性の高い快適なまち…【まち基盤政策】



П

-IV

市民活動

を支える交通環境の充実

公共交通体系の構築

-IV 人と環境にやさしい

交通環境の充実

施策の体系

基本的方向

基本計画/基本目標別計画

市民活動を支える交通環境の充実

~市民生活と都市活動を支える快適・便利な交通環境の充実に取り組みます!~

広域的な交流が活発化する中、本市が南の交流拠点としてさらなる飛躍をとげるために は、高規格幹線道路等の道路網、九州新幹線等の鉄道網、鹿児島港における航路網、鹿児島 空港における航空網など、陸・海・空の広域交通網の一層の充実と連携強化を図る必要があ います。

環境対策の面からも渋滞緩和が求められる中、依然として市街地の流出入部等において、 広域交通と都市内交通の集中による交通渋滞が発生していることから、交通需要に対応した 機能的な道路網の整備など、交通基盤の充実強化に引き続き取り組む必要があります。

クルマ社会の進行により公共交通利用者の減少や都市機能の拡散化の傾向がみられるこ とから、人口減少局面に対応した集約型都市構造の実現に向け、クルマに過度に依存しない 社会への誘導を図るため、都市機能として不可欠な公共交通の維持・活性化を図る必要が あります。

今後における人口減少局面への移行や少子高齢化の一層の進行を見据え、年齢、障害の 有無等にかかわらず、誰もが、安全・快適に移動できる交通環境の実現が望まれるととも に、地球温暖化など環境問題が深刻化する中、交通政策の面からも、環境負荷の低減に向け た一層の取組が求められています。

【関連データ】 交通環境の充実に関する優先取組事項 本市の公共交通利用者数の推移 10 20 30 40(%) (千人) 120,000 路線の拡充、定時件の確保などパス交通の充実 36.3% 96,922 100,000 公共交通機関や道路空間等のパリアフリー化 89.359 中心市街地における公共的駐車場の整備 80,000 72,822 68,539 68,389 延伸、停留所の整備など市電の利便性向上 21.1% 60,000 中心市街地・住宅地際を結び幹線道路の整備 40,000 本市と周辺市を結ぶ国道等の整備促進 18.2% 市内の各地域圏を結び幹線道路の整備 20,000 地域高規格道路の整備促進 8,0% **鉄道利用の利便性向上** 7.7% その他 3.5% 鉄道(鹿児島中央駅除く)、路面電車、路線パス(県内)及び桜島フェリーの合計 (資料) 各交通事業者資料を事に作成 (資料) H17年度新市まちづくり市民意識願査

広域道路網や広域公共交通網の充実強化、陸・海・空を結ぶ交通結節拠点の機能強化など、本 市と国内外との円滑な交流を支える総合的な広域交通ネットワークを形成します。

全市的な視点からの計画的な幹線道路網の整備や交通需要に即した道路等の整備など、自動 車交通の円滑化と各地域間のアクセス向上を図る、快適で機能的な交通基盤の整備を進めます。

各交通手段の適切な役割分担の下、結節機能の向上や公共交通不便地における交通手段の確 保を図るとともに、公共交通のサービス水準のさらなる向上や効率的な事業運営の一層の推進を 図るなど、誰もがどこでも自由に移動できる、利便性・効率性の高い持続可能な公共交通体系を 構築します。

歩行者・自転車を優先した安全・快適な交通施設の整備や車両等の低公害化・低燃費化の推 進、環境に配慮した交通行動の促進など、人と環境にやさしい交通環境の充実を図ります。

「◆」は「主な取組」 広域道路網・広域公共交通網の充実強化 I 総合的な ●高規格幹線道路等の整備促進 広域交通ネットワーク 陸・海・空を結ぶ交通結節拠点の機能強化 ◆鹿児島港新港区の再整備促進 計画的な幹線道路網の整備 Ⅱ快適で機能的な ◆鹿児島東西幹線道路等の整備促進 交通需要に即した道路等の整備 交通基盤の整備 ◆道路・交差点の改良等

> ◆サブターミナル※1の整備 公共交通不便地における交通手段の確保

◆コミュニティバス※2の運行等 III 便利で効率的な 公共交通のサービス水準の向上

◆市営バスの路線・ダイヤの全面見直し 効率的な事業運営の推進

◆市交通事業経営健全化計画に基づく取組の推進

各交通手段の適切な役割分担と結節機能の向上

安全・快適な交通施設の整備 ◆交通施設のバリアフリー化

◆桜島港フェリー施設の整備 車両等の低公害化・低燃費化

◆低公宝バスの道入 ◆環境にやさしい新船の建造

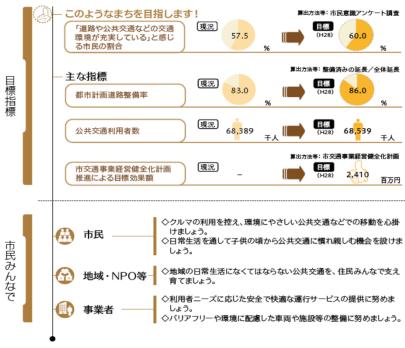
環境に配慮した交通行動の促進

◆モビリティ・マネジメント※3の推進

参考-1-2 「第5次鹿児島市総合計画」より抜粋

基本計画/基本目標別計画

市民生活を支える 機能性の高い快適なまち… 【まち基盤政策】



- ※1 サプターミナル:さまざまな交通機関が集まり、補助的な役割をする交通の結節拠点のこと。
- ※2 コミュニティバス:地域住民の利便性向上等のために一定地域内を運行するバスで、主に自治体が主体となって導入するバスのこと。
- #3 モビリティ・マネジメント:公共交通の便利な利用方法や環境面・健康面でのメリットなどの情報を提供することにより、一人ひとりのモビリティ (移動)が望ましい方向へ自発的に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通政策のこと。





低公害パス



鹿児島市公共交通ビジョン

参考-2 鹿児島東西道路の概要

事業の目的

鹿児島東西道路は、高規格幹線道路の九州縦貫自動車道及び南九州西回り自動車道の鹿児島ICと鹿児島市街地とのアクセス機能を強化するとともに、都市交通の円滑化と交通混雑緩和を目的とした道路です。

·事業区間: 鹿児島市田上八丁目~鹿児島市上荒田町

• 道路規格:第2種第2級

·設計速度: V=60km/h

車線数 : 4車線



事業の効果

◎広域ネットワークの形成

高速道路(九州縦貫自動車道・南九州西回り自動車道)及び指宿スカイラインと一体となって、広域ネットワークを形成します。

◎交通混雑の緩和

鹿児島東西道路は、慢性的な交通渋滞を引き起こしている武岡トンネルや、中 心市街地部の東西方向を走行する交通を分散化し、都市交通の円滑化を図ります。

参考-3 国道10号 鹿児島北バイパスの概要

事業の目的

鹿児島北バイパスは、国道10号の慢性的な交通渋滞の緩和と、交通安全の確保を目的とした道路です。

·事業区間: 鹿児島市吉野町花倉~鹿児島市小川町

• 道路規格:第3種第1級、第4種第1級

·設計速度: V=60km/h

車線数 : 4車線



事業の効果

◎交通混雑の緩和

鹿児島北バイパスの開通に伴い、国道10号の交通分散が図られることにより 渋滞が緩和され定時性の向上が期待されます。

◎交通安全性の向上

鹿児島北バイパスの開通により、交通渋滞が緩和されることで交通安全性の向上が図られます。

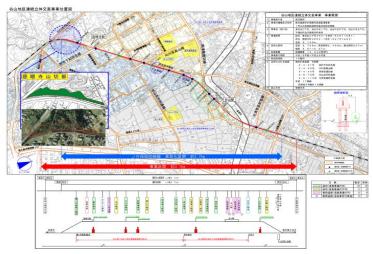
◎物流効率化の支援

交通拠点である鹿児島港へのアクセス機能が強化されることになり、効率的な 物流ネットワークが形成されます。

参考-4 谷山地区連続立体化事業の概要

事業の目的

谷山副都心の交通ネックとなっている踏切渋滞を解消し、都市内交通 の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化のよる都市の活性化を図 るために、JR指宿枕崎線の連続立体交差事業を実施します。





事業の進捗状況



完成後のイメージ



参考-5 コミュニティサイクルの概要

事業の目的

自家用車等から環境に優しい自転車プラス公共交通への転換を促進し、温室効果ガス排出量の削減、中心市街地の回遊性の向上、観光の振興を図るため、市内中心部に設置する複数のサイクルポートで、どこでも自転車の貸出・返却ができるコミュニティサイクルを運用している。

・供用開始日:平成27年3月1日

・自転車台数:174台(ラック数:260基)

・サイクルポート:公道、駅、市施設、県施設、民間施設







期待される効果

◎車から公共交通への転換

鉄道駅・電停・バス停・港に、拠点となるサイクルポートの重点的に展開し、 市民や観光客のまちなか回遊の利便性を高める。

参考-6 バス専用レーン・優先信号制御"PTPS"の概要

事業の目的

バスの走行性の確保を図るため、時間帯による優先レーンの設置や "PTPS"公共車両優先システムの設定。

• 運用開始: 平成15年4月

運用路線:国道3号ほか、(主)鹿児島中央停車場線、(市)中央通線

• (主) 鹿児島中央停車場線



• 国道3号





期待される効果

◎交通混雑の緩和

バスの定時性確保により、一般車からバスへの利用転換がおこり自家用車の依 存率が低下し交通混雑の緩和が期待される。

参考-7 エコ通勤の概要

事業の目的

通勤時の交通手段を地球環境や健康に優しいバスや路面電車に変えてみることで、地球温暖化はもとより、渋滞緩和や省エネルギー、公共交通の利用 促進などを図るもの。

• 社会実験: 平成19年度

• 運用開始: 平成20年度



期待される効果

◎車から公共交通への転換

マイカー通勤から「電車やバス、自転車、徒歩など」へ通勤手段を変えることで交通渋滞削減はもとよりCO2削減による地球温暖化対策が期待される。



2. 渋滞対策の基本方針(案)について【その他エリア(霧島市・姶良市)における渋滞対策の基本方針】

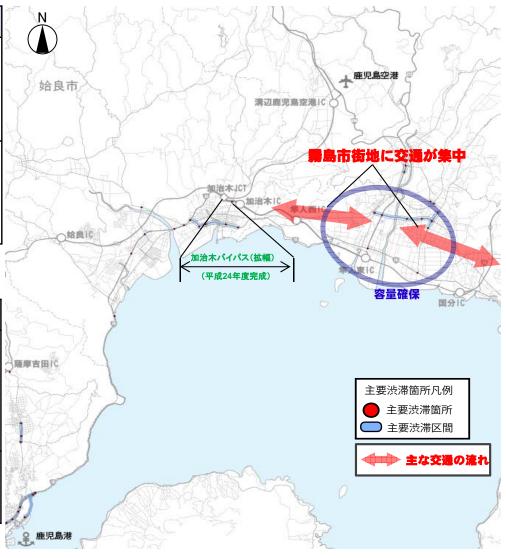
1. その他エリアの概況

概要 ・霧島市及び姶良市は、薩摩半島を大隅半島を結ぶ鹿児島県のほぼ中央部に位置し、桜島 を望む錦江湾北岸に面した地域である。 その他 ・九州縦貫自動車道や東九州自動車道、国道10号、国道220号、国道223号等の道路網が形 エリア 成され、溝辺鹿児島空港、JR線等の交通網も整備されており、南九州の交通の要衝と の状況 なっている。 ・県都鹿児島市を結ぶ国道10号は、交通需要の集中する幹線道路であり、速度サービスの 道路 低下や渋滞が発生している。 交通 ・霧島市街地では、交通需要が多く、沿線に大型店舗が立地している路線で、通過交通と 状況 沿道アクセス交通が混在し、渋滞が発生している。

2. 方向性

	概要	
総合 対策等	○道路ネットワークの構築としては、第一次霧島市総合計画等に基づき、 快適・便利な交通環境の充実を図るため、次のような取組み等を推進。 ①総合的な広域交通ネットワークの形成 ②快適で機能的な交通基盤の整備 ③便利で効率的な公共交通体系の整備	Total American Street, Street
道路整備	・流入する幹線道路等(北部、東西)の容量確保のバイパス整備・現道拡幅・隘路となっているボトルネック交差点における交差点改良・土地区画整理事業などの他の事業による幹線道路等の整備	accepting and the second secon

3. その他エリアの交通ネットワークのイメージ



基本方針

■バイパス整備等による交通容量の拡大策や、局所的な交差点改良等のハード対策による渋滞及び事故軽減への取り組みを図るとともに、ソフト対策による渋滞軽減に取り組みつつ、更なる対策検討及び対策効果を検証してまいります。

道路管理者

鹿児島県警

関係自治体

国·県·霧島市·姶良市

霧島市・姶良市

参考-5「第一次霧島市総合計画」より抜粋

1-2 交通体系の充実

1. 施策の目的

対 象	意図
市域、市民	移動しやすくなる

2. 現状と課題

[現状]

- ○本市は、空の玄関口である鹿児島空港をはじめ、九州縦貫自動車道、東九州自動車道のインターチェンジを有しているほか、国道・県道、主要幹線道路の整備が行われています。鉄道はJR日豊本線・肥薩線が運行しています。港湾は広域的な流通拠点としての利活用を図るため、隼人港・福山港の整備を行っています。このように高速交通体系や公共交通網が整備され、鹿児島県及び南九州の交通の要衡となっています。
- ○公共交通網は整備されていますが、鉄道やバスの路線数や運行便数は不足しており、日常生活の移動手段が十分確保されているとは言えません。なお、平成18年11月から、一部地域において民間路線バスが廃止されました。
- ○市民の移動手段の主たるものは自動車であり、市街地における交通量の増大は道路渋滞の一因となっています。また、老朽化による道路の破損箇所も多く、市民から苦情が寄せられています。
- ○免許を取得していない学生や高齢者の多くは公共交通機関を利用し、観光客は主にタクシーや貸切バスを利用しています。

「課題]

- ○市内幹線道路の渋滞を解消するため、パイパス道路の整備や地域の拠点施設を結 ぶアクセス道路の整備が必要です。
- ○生活道路及び橋梁については、老朽化に対する対策が必要です。
- ○平成23年の九州新幹線全線開通による観光客増を見込み、鉄道の増便によるアクセス整備が必要です。
- ○鹿児島空港の利用促進を図り、乗降客の増に努める必要があります。
- ○将来の貨物運送需要に対応するために、港湾整備を進めていく必要があります。
- ○日常生活の移動手段の確保や観光客の利便性の向上のため、バス等の公共交通体系の整備が必要です。

3. 方 針-

- ○交通の要衝として、今後も交通量の増加が予想されます。そのため国道・県道 については道路整備のための要望活動を行い、市道については年次計画により 改良を進めます。
- ○公共交通施策については関係機関と連携しながら市民の利便性を高めるための 改善に積極的に取り組みます。

4. 目標値

成果指標名	単位	平成18年度 (現状値)	平成24年度 (目標値)
道路ネットワークの満足度 (幹線道路)	%	61.8	62.5
道路ネットワークの満足度 (生活道路)	%	59.7	60.0
鉄道の利用者数	路線/便/千人	2/124/3,640	2/124/3,700
航空の利用者数	路線/便/千人	21/83/5,710	24/84/6,000
バスの利用者数	路線/便/千人	34/150/154	73/384/442

[設定理由]

- ○「道路ネットワークの満足度(幹線道路)」については、市内の一部地域においては道路新設の計画があるものの、市域の全ての要望に応えることは難しい状況であるため、既設道路の拡幅などにより0.7%の成果向上を目指します。
- ○「道路ネットワークの満足度(生活道路)」については、「霧島市経営健全化計画」 に基づき年次的に整備を進める予定ですが、市民意識調査(平成18年度)による と生活道路について59.7%の市民が「概ね円滑に移動できている」と答えている ため、現状水準の維持に努めます。
- ○「鉄道の利用者数」については、少子化による通学者数の減少が懸念されますが、 平成23年の九州新幹線全線開通に伴う観光客等の増加を見込み、6万人の利用者 増を目指します。
- ○「航空の利用者数」については、九州新幹線との競合など不安材料もありますが、 県と連携しながら、空港アクセス道路や公共交通機関の整備・充実による利便性 の向上を図り、観光客等の増加による3路線/1便/29万人の増加を目指します。
- ○「パスの利用者数」については、平成20年度から新たな運行体系による「コミュニティパス」を市内全域で運行することなどにより39路線/234便/28万8,000人

3. 渋滞検討マネジメントサイクル(案)について

- ■最新の交通データ等を基に特定(更新)された主要渋滞箇所を踏まえ、渋滞対策を検討・実施
- ■毎年度、以下のマネジメントサイクルにより、主要渋滞箇所等をモニタリングの上、随時見直し

最新の交通データによる渋滞状況の検証 ・・・・民間プローブデータの収集・分析等

地域の交通状況に対する 専門的見地からの検証・・・・データの精査・現地確認等の実施

渋滞対策協議会における議論

協議会構成主体 : 国土交通省 九州地方整備局、国土交通省 九州運輸局、鹿児島県、鹿児島県警察本部、鹿児島市、西日本高速道路㈱、(社)鹿児島県バス協会、(社)鹿児島県トラック協会、鹿児島県タクシー協会

必要に応じて地域の声を反映 (パブリックコメント又はアンケートの実施等)

地域の主要渋滞箇所の特定(更新)

ソフト・ハードを含めた対策の検討・実施

- ・道路管理者・鹿児島県警等で構成されるエリアWGを設置し各エリア単位で主要渋滞箇所図等により、地域の 課題を共有し議論を促進 地域の渋滞の現状と渋滞対策の基本方針
- ・円滑な渋滞対策の立案・実施を実現 (道路管理者が実施する対策、他機関の実施対策との連携、道路利用者の参画による対策等

4. モニタリングの実施結果

- 〇H25.1に公表した九州管内の主要渋滞箇所に対して、定期的な渋滞状況のモニタリングを実施
- 〇最新データによるモニタリングの結果、選定基準に該当しない箇所が3箇所確認
- ○今後も経過観察を実施していくとともに、選定基準に該当しない箇所については、現地状況を確認した上で、主要渋滞箇所の見直しも含めて検討

鹿児島県内の主要渋滞箇所(129箇所)のモニタリング結果

主要渋滞 箇所数

129箇所

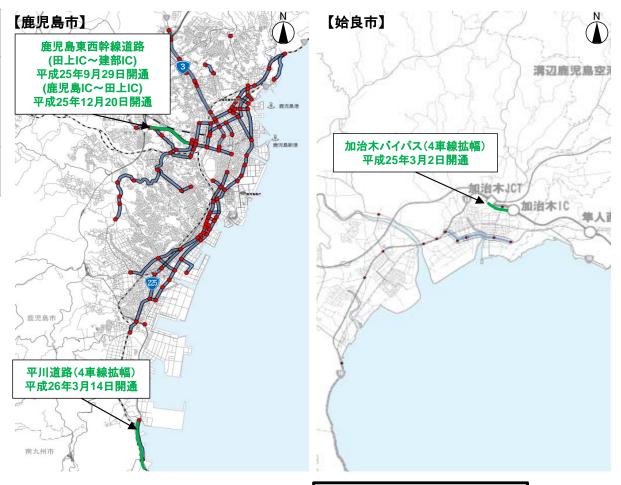
交通データ

モニタリング結果※			
主要渋滞箇所の 選定基準に 該当する箇所	主要渋滞箇所の 選定基準に 該当しない箇所		
126箇所	3箇所		

※最新のプローブデータ(H26.9~H27.2平均) によるモニタリング実施結果

▼主要渋滞箇所(一般道)の選定基準

曜日・時間帯	選定基準
平日 朝(7時~9時)	│ │ 平均速度20km/未満
平日 夕(17時~19時)	※いずれか一方向でも該当
休日 昼 (7時~19時)	する箇所



平成25年1月以降に整備された 整備された 主な道路事業 ※主要渋滞箇所の交通状況に 影響があると思われる事業

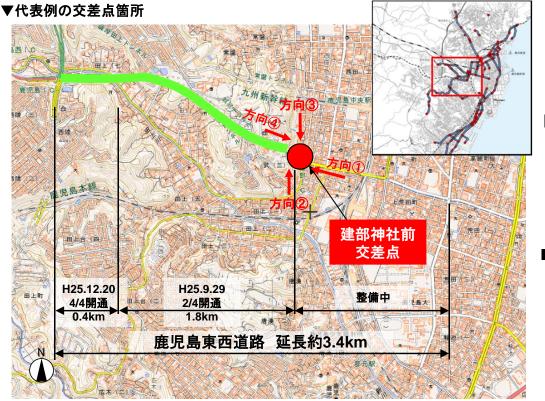
4. モニタリングの実施結果

- 〇H25.1以降に整備された道路事業により、交通状況の変化が想定される主要渋滞箇所を対象として、最新データを用いたモニタリングを実施。
- 〇モニタリングの結果、H25年度に鹿児島東西道路の暫定(一部完成)開通に伴い、平日夕の建部神社前交差点においては、東西方向 (下図方向①、④)の平均速度は改善しているが、南北方向(下図方向②、③)の平均速度は、ほぼ横ばいとなっている
- ○今回は部分供用を行っているため、引き続きモニタリングを行う

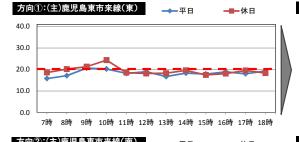
▼道路整備が行われた主要渋滞箇所の点検(モニタリング)結果の代表例

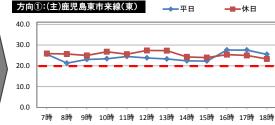
建部神社前交差点	平均速度			
(鹿児島市)	方向①	方向②	方向③	方向④
H24.9~H25.2平均	20.1	5.5	2.2	17.0
H26.9~H27.2平均	26.4(+6.3)	4.3(-1.2)	3.0(+0.8)	21.2(+4.2)

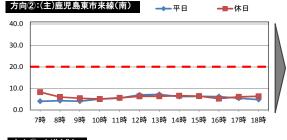
※平均速度は平日夕(17-19時)を記載、括弧内は選定時からの増減 データ:プローブデータ 単位:km/h

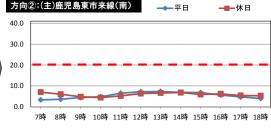


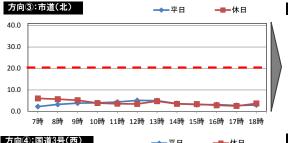
▼方向別速度(選定時:km/h) ▼方向別速度(最新:km/h)

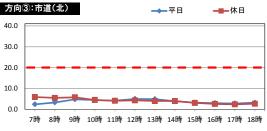


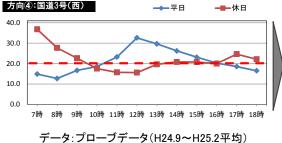














データ:プローブデータ(H26.9~H27.2平均)

5. 今後の進め方

- ・最新の交通データを収集・整理し、主要渋滞箇所の交通状況のモニタリングを実施
- ・構築した検討体制により、モニタリング結果等を有効に活用し地域毎の渋滞対策の検討を推進

"交通渋滞対策協議会"による議論

- ■最新の交通データによる渋滞状況の検証
- ■地域の交通状況の変化等に対する専門的見地からの検証 等

"エリアワーキング" による議論

- ■交通状況のモニタリング(主要渋滞箇所のフォローアップ)
- ■地域の交通課題の共有
- ■ソフト・ハードを含めた対策の検討・調整等